

3 報告事項

(1) 令和 6 年度文化財関係事業報告 … 報告資料 p. 1

(2) 浜田市文化財保存活用地域計画の認定について

… 報告資料 p. 10

(1) 令和 6 年度文化財関係事業報告

ア 文化財の管理について

(ア) 指定文化財の現状変更許可申請について

No.	指定区分	名称	申請日	申請者	始期	終期	許可日
1	国	石見畳ヶ浦	令和6年11月1日	島根大学 総合理工学部学生	許可日以降	令和7年3月31日	令和6年12月20日
2	国	三隅大平桜	令和6年11月15日	浜田市長 久保田章市	許可日以降	令和7年3月31日	令和6年12月20日
3	市	多陀寺のヒノキ	令和6年11月27日	多陀寺	許可日以降	令和6年12月31日	令和6年11月28日

a 国指定天然記念物 石見畳ヶ浦(昭和 7 年 3 月 25 日指定)

- (a) 所在地：浜田市国分町
- (b) 所有者：国、市、個人
- (c) 申請者：島根大学総合理工学部学生
- (d) 現状変更を必要とする理由

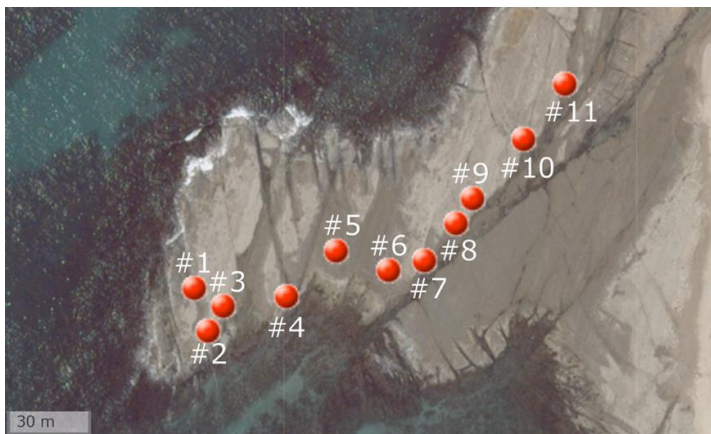
石見畳ヶ浦から採取した岩石試料の中に含まれる微化石を生層序学的に解析することにより、中新統における環境や堆積速度の変遷等を明らかにするため。

(e) 現状変更の内容とその影響

指定地全域(計 11 地点)で各 100～200g 程度の岩石試料をつるはしを用いて人力で採取する。採取による痕跡が残る可能性が考えられるため、採取地点を段差部分や浸食等による自然な破断面近くを選定するなど、極力目立たないような状態となるよう配慮する。

(f) 期 間：令和 6 年 12 月 20 日(許可日)～令和 7 年 3 月 31 日

(実施日：令和 7 年 3 月 24 日)



採取予定地点(11 地点)



採取予定地点写真(#8)

b 国指定天然記念物 三隅大平桜(昭和 10 年 4 月 11 日指定)

- (a) 所 在 地：浜田市三隅町矢原
- (b) 所 有 者：個人
- (c) 申 請 者：浜田市長 久保田 章市

(d) 現状変更を必要とした理由

切り戻し－令和6年6月に確認された枯死枝（直径約75cm、全長15.5m程度）は、放置すれば折損する可能性があるほか、腐朽菌の拡散源になるため。

土壌改良－枯死枝が確認された南西方向の樹冠に衰退が見られ、長期的な樹勢維持を図るために土壌改良の必要があった。

(e) 現状変更の内容とその影響

切り戻し－樹医に委託し、枯れ込みの見られる南面の下枝から句碑方向にかけての枝を、生存部分を確認しつつ切り下ろした（直径約75cm）。枝元で切り戻したため、同背部のコンクリート被覆箇所の切断も行った。切り跡については、保護のため殺菌・防腐剤等を塗布した。処置は、景観に影響を与えない最低限の範囲で行った。

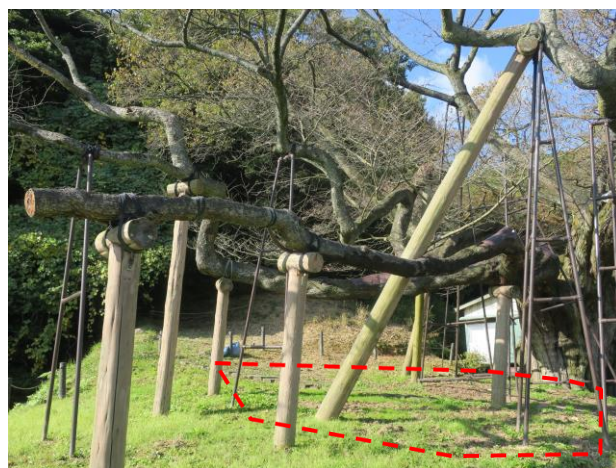
土壌改良－鉄鉋等を地表下に差し入れて根張りを確認し、空気式土壌改良機を用いて約32地点に約25cmの深度まで圧縮空気を打ち込んだのち、土壌灌注機を用いて樹木活根剤を注入し、併せて地表上に堆肥等の資材を敷設した。埋め戻しを行ったため、景観への影響はなかった。

(f) 期 間：令和6年12月20日（許可日）～令和7年3月31日

（実施日：令和7年2月26日）



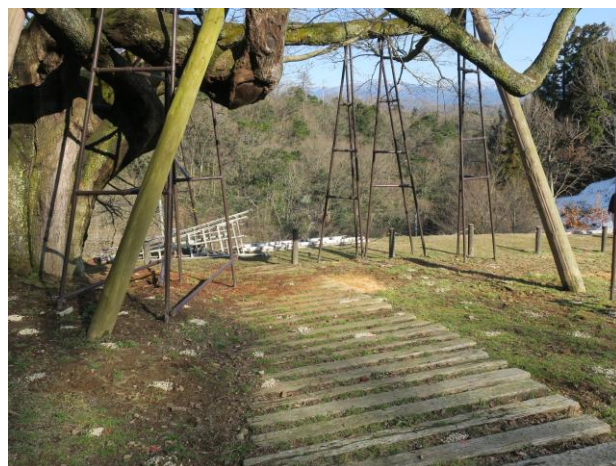
切り戻し前の状況



土壌改良前の状況



切り戻し後の状況



土壌改良後の状況

c 市指定天然記念物 多陀寺のヒノキ(昭和 44 年 11 月 3 日指定)

(a) 所在地：浜田市生湯町 1767 番地

(b) 所有者：多陀寺

(c) 申請者：多陀寺

(d) 現状変更を必要とした理由

ヒノキ中段の太枝元に見られた着生樹木(モチノキ)は、その枝葉の繁茂状況から、ヒノキの幹の空洞部を下りて地上に根張りし、養水分を自給していると考えられた。放置すれば、ヒノキの樹勢に悪影響を及ぼすため、着生樹木(モチノキ)を除去し、薬剤を注入して根まで枯らす処置を行う必要があった。

(e) 現状変更の内容とその影響

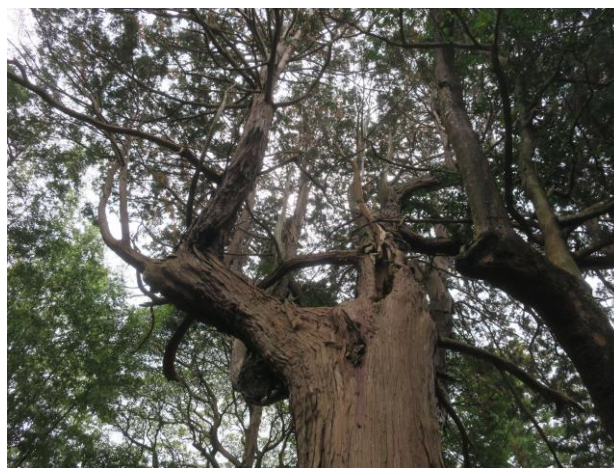
着生樹木(モチノキ)の除去後、同樹木株に穴をあけ、根の枯死のために薬剤を注入した。このことによる景観への影響はなかった。

(f) 期 間：令和 6 年 11 月 28 日(許可日)～12 月 31 日

(実施日：令和 6 年 12 月 3 日)



着生樹木除去前の状況



着生樹木除去後の状況

(イ) 指定文化財の所在場所の変更について

No.	指定区分	名称	申請日	申請者	変更後の所在場所	変更しようとする年月日	理由
1	市	絹本着色仏涅槃図 (浄琳寺)	令和6年7月9日	石正美術館館長	浜田市三隅町古市場589 石正美術館	令和6年6月20日 から11月30日	展覧会出品
2	市	伝空海筆十三佛画幅 (龍雲寺)	令和6年7月9日	石正美術館館長	浜田市三隅町古市場589 石正美術館	令和6年6月20日 から11月30日	展覧会出品
3	市	紺紙金泥金剛經 (龍雲寺)	令和6年7月9日	石正美術館館長	浜田市三隅町古市場589 石正美術館	令和6年6月20日 から11月30日	展覧会出品
4	県	めんぐろ古墳出土品 (個人)	令和6年8月28日	所有者	出雲市大津町2760 出雲弥生の森博物館	令和6年9月18日から 令和7年1月17日	展覧会出品

(ウ) 構成員の異動について

No.	指定区分	名称	申請日	異動日	申請者	内訳	備考
1	県	有福神楽	令和6年5月1日	令和6年8月5日	有福神楽保持者会	退会者：4名 新規加入者：9名	令和6年5月26日県審査

(エ) 資料利用許可について

No.	許可日	資料名	内容	申請者	目的
1	令和6年4月5日	上条遺跡出土銅鐸(レプリカ)	観察・簡易撮影	荒神谷博物館長	展覧会事前調査のため
2	令和6年4月16日	日本遺産北前船寄港地 外ノ浦 バンフレット PDFデータ	画像データの提供	浜田市観光協会	観光協会HPへの掲載のため
3	令和6年4月25日	折居駅の駅舎 JPG画像データ	画像データの提供	石見ケーブルビジョン株式会社	放映のため
4	令和6年5月2日	石見焼の水がめ JPG画像データ	画像データの提供	株式会社日本入試センター	書籍への掲載のため
5	令和6年5月10日	石見焼の水がめ JPG画像データ	画像データの提供	株式会社エスソリューションズ	書籍への掲載のため
6	令和6年5月15日	各資料館の外観写真 JPG画像データ	画像データの提供	株式会社ミュージアムビック	WEBサイトへの掲載のため
7	令和6年6月20日	JPG画像データ 3点 岸静江国治和歌・岸静江国治着用籠手・城市安太書状	画像データの提供	美作浜田会	書籍への掲載のため
8	令和6年6月25日	上条遺跡 JPG画像データ	画像データの提供	荒神谷博物館長	特別展の図録等への掲載のため
9	令和6年7月9日	諸国御客船帳(清水家)	閲覧・撮影	株式会社クリエイティブネクサス	放映のため
10	令和6年7月26日	JPG画像データ 4点 江戸時代の石見・浜田の城下町復元図・浜田城下町案内 板設置箇所・浜田城下町全体図	画像データの提供	個人	論文への掲載のため
11	令和6年9月5日	JPG画像データ 6点 元和年間石見国絵図・石見国天保国絵図懸紙改切絵図・ 石見国絵図・石見国浜田藩領絵図・浜田城下町絵図(前期 松平周防守家時代)・浜田城下町絵図(後期松平周防守家 時代)	閲覧・撮影	国絵図研究会	調査・研究のため
12	令和6年9月18日	石見焼の水がめ JPG画像データ	画像データの提供	株式会社山川出版社	書籍への掲載のため
14	令和6年10月21日	石見焼の水がめ JPG画像データ	画像データの提供	学校法人河合塾	WEBサイトへの掲載のため
13	令和6年10月22日	JPG画像データ 2点 岸静江所用籠手・扇原関門と岸静江の図	画像データの提供	島根県市町村総合事務組合振興課長	書籍への掲載のため
15	令和6年10月24日	外ノ浦俯瞰写真 JPG画像データ	画像データの提供	個人	WEBサイトへ掲載のため
16	令和6年11月29日	「文政五年分限帳」『松井家譜五』 JPG画像データ	画像データの提供	個人	調査・研究のため
17	令和7年1月28日	石見焼の水がめ JPG画像データ	画像データの提供	株式会社河合出版	書籍への掲載のため
18	令和7年2月10日	板絵著色瀬戸ヶ島捕鯨図 JPG画像データ	画像データの提供	個人	論文への掲載のため
19	令和7年2月14日	浜田城二ノ門正面の石垣 JPG画像データ	画像データの提供	公益社団法人隊友会	会誌「隊友」に掲載するため
20	令和7年2月17日	紙本著色石見国絵図 JPG画像データ	画像データの提供	個人	書籍への掲載のため

(オ) 資料の借用許可について

No.	許可日	資料名	借用期間	申請者	目的
1	令和7年5月13日	上条遺跡出土銅鐸(レプリカ) 2点	令和6年7月4日 から9月27日	荒神谷博物館長	荒神谷博物館令和6年度特別展「埋める -古代の折り-」において、展示するた め
2	令和7年6月4日	井戸平左衛門様石碑芋塚建立入用勘定帳 1点	令和6年6月22日 から7月21日	一般財団法人いわみ文化振興会	いも代官顕徳碑全533基写真真展におい て、展示するため
3	令和7年2月13日	洗い桶、楳切り刃 各1点	令和7年2月14日から 令和8年3月31日	石州和紙会館長	石州和紙会館において展示するため
4	令和7年3月13日	佐々田懋日誌 11冊 佐々田懋日誌補遺 1冊 佐々田懋日誌と石見 1冊	令和7年3月13日 から5月13日	個人	資料をデジタル化(スキャンしてPDF データとする)し、活用するため

(カ) 文化財保存事業補助金について

a 有形文化財

(a) 維持管理

- ・文化財周辺の草刈(16件)
- ・着生樹木の伐採(1件)

(b) 管理

- ・防犯カメラハードディスクの取替(1件)

b 無形文化財

(a) 伝承

- ・無形文化財の維持、伝承(1件)

補助事業一覧

No.	指定区分	文化財名	事業内容	補助事業者	金額
1	市・天然	新開のモッコク	維持管理(草刈)	新開町内会	20,000
2	国・史跡	周布古墳	維持管理(草刈)	所有者	20,000
3	市・史跡	片山古墳	維持管理(草刈)	下府甘水会	20,000
4	市・天然	海老谷桜	維持管理(草刈)	海老谷集落若さ創りの会	20,000
5	市・史跡	笠取りの墓	維持管理(草刈)	黒沢2区自治会	20,000
6	県・史跡	石見国分尼寺跡	維持管理(草刈)	國朋会	20,000
7	市・史跡	正法寺奥の院	維持管理(草刈)	正法寺	20,000
8	国・史跡	石見国分寺跡	維持管理(草刈)	金蔵寺	20,000
9	県・天然	黄長石霞石玄武岩(熱田町)	維持管理(草刈)	所有者	20,000
10	市・無形	石見神楽蛇胴製作技術	伝承	保持者(植田倫吉)	36,000
11	県・天然	黄長石霞石玄武岩(内田町)	維持管理(草刈)	所有者	20,000
12	県・天然	常磐山の杉	維持管理(草刈)	波佐文化協会	20,000
13	市・史跡	笠松峠の石畳路	維持管理(草刈)	波佐文化協会	20,000
14	市・史跡	波佐一本松城跡及び関連施設	維持管理(草刈)	波佐文化協会	20,000
15	市・史跡	千年比丘1号墳	維持管理(草刈)	波佐文化協会	20,000
16	市・史跡	鳶巣城跡	維持管理(草刈)	所有者	20,000
17	市・天然	金城の巨樹・銘木 永昌寺の大杉	維持管理(草刈)	永昌寺総代	10,000
18	市・天然	多陀寺のヒノキ	維持管理(着生樹木の伐採)	多陀寺	40,000
19	県・有形	木造天部像群	管理(防犯カメラHDDの取替)	多陀寺	60,000
合 計					446,000

(キ) 文化財の防犯・防火について

昨今、火災や盗難による文化財の被害が相次いで発生し、文化財の防火・防犯の観点から、文化庁・消防庁から再三にわたり注意喚起が行われている。それを受け、当教育委員会においても市消防本部・島根県教育委員会文化財課と連携し、対応を行っている。

a 第71回文化財防火デー(消火器・報知機等の点検)

(a) 実施日：令和7年1月28日(火)

(b) 場 所：極楽寺(三隅町湊浦) 市指定有形文化財 木造阿弥陀如来立像

石州半紙技術者会会員各工房(三隅町古市場)

国指定無形文化財 石州半紙

龍雲寺(三隅町芦谷) 県指定有形文化財 紙本墨書大般若經

市指定有形文化財 伝空海筆十三佛画幅

同 紺紙金泥金剛經

この他の各有形文化財所有者に対しては、防犯・防火への注意喚起文書を送付した。

イ 文化財の活用について

(ア) 講演・授業等の普及活動について

各種研修会等の派遣要請により、25 件の講演・授業を行った。(令和 7 年 3 月 1 日現在)

No.	日 付	内 容 ・ タイトル	団 体	人数	派遣職員
1	5月2日	日本遺産外ノ浦の歴史	山びこ学級	7	濱松
2	5月9日	江戸時代の外ノ浦について	山びこ学級	7	濱松
3	5月11日	浜田探索ツアー	浜田探索ツアー実行委員会	9	濱松
4	5月12日	浜田探索ツアー	浜田探索ツアー実行委員会	44	藤田
5	5月15日	外ノ浦現地見学	山びこ学級	7	濱松
6	5月24日	地域巡検	浜田高校通信制	16	川本
7	5月26日	浜田探索ツアー	浜田探索ツアー実行委員会	68	川本
8	6月9日	周布古墳まつりー周布地区の歴史資源	治和町壮年部六親会	100	藤田
9	6月27日	ブラ旅ー浜田城周辺を巡るー	雲城まちづくりセンター	15	濱松
10	7月4日	ふるさと学習(浜田城)第1回目	浜田市立第三中学校	15	藤田
11	7月10日	ふるさと学習(浜田城)第2回目	浜田市立第三中学校	15	藤田
12	7月22日	郷土資料研修	浜田市立中央図書館	30	鍵本
13	9月5日	浜田城学習	山びこ学級	7	濱松
14	9月12日	浜田城学習	山びこ学級	7	濱松
15	9月16日	心覚院TERAギャラリー	心覚院	30	川本
16	9月18日	浜田城学習(現地見学)	山びこ学級	7	濱松
17	9月27日	ふるさと学習(浜田城)第3回目	浜田市立第三中学校	15	藤田
18	10月18日	浜田税務署管内連合会役職員研修会	石央青色申告会	50	鍵本
19	10月28日	郷土資料研修会	浜田市立中央図書館	30	鍵本
20	10月25日	浜田城見学会	浜田市立原井小学校5年生	26	藤田
21	10月30日	浜田市の歴史を学ぶ【江戸時代の紙文化】	浜田地区ろうきん友の会	46	濱松
22	10月31日	浜田城見学会	浜田市立原井小学校5年生	26	濱松
23	11月21日	江戸時代の浜田について	浜田市立今福小学校5・6年生	12	濱松
24	12月17日	総合的な学習の時間「外ノ浦・北前船」	浜田市立第二中学校	4	濱松
25	1月15日	ふるさと学習会(雲城地域の江戸時代)	雲城まちづくりセンター	40	鍵本
合 計				633	

(小学校 3 件・中学校 4 件・高校 1 件、山びこ学級 6 件、まちづくりセンター2 件、その他団体等 9 件)

ウ 埋蔵文化財関係について

(ア) 市内遺跡発掘調査事業(国庫補助事業)

a 矢原川ダム建設事業に伴う確認調査

(a) 調査地：三隅町矢原地内(矢原遺跡)

(b) 調査期間：令和6年10月1日～12月24日

(c) 調査面積：48.04 m²(3 トレンチ)

(d) 調査結果：T1 及び T2 では、明確な埋蔵文化財の痕跡は確認されなかった。

T3 は、加工段に古墳時代から古代と思われる須恵器・土師器、鉄滓が出土する集石遺構が確認されたため、遺跡範囲を確認するための追加調査が必要と判断される。



調査位置図



T3 集石遺構検出状況



T3 完掘状況

(イ) 分布調査

開発協議に伴い 36 件の分布調査を実施した。(令和7年3月10日現在)

(ウ) 工事立会

開発に際して、下記 6 件の工事立会を実施した。(令和7年2月26日現在)

- ・黒川町地内(浜田広島街道周辺) ・田町地内(山陰道周辺)
 - ・下府町地内(伊甘神社脇遺跡周辺) 2 件 ・松原町地内(浜田城下町) 2 件
- 上記において、遺構・遺物は確認されなかった。

(エ) 文化財保護法に係る届出・通知について

- ・埋蔵文化財発掘の届出 1 件
対象遺跡：矢原遺跡
目的：遺跡の範囲確認

エ 市誌編纂事業について(令和6年3月～令和7年3月の活動)

(ア) 活動目的

新浜田市を範囲とし、旧市町村時代以前の歴史資料を収集・整理することを目的とする。

(イ) 活動内容

a 近世資料の整理(目録作成など)

- (a) 市木まちセン文書目録 106 点(書籍 38 点・文書 65 点・物資料 3 点)
- (b) 来原・土居石田家文書Ⅱ目録(金城支所分) 119 点
- (c) 七条・岡本家文書目録(金城支所分) 230 点
- (d) 金城・石ヶ休田中家文書目録(金城支所分) 105 点
- (e) 久代・藤井屋三明家文書目録(N o 229 まで) ➡継続

b 近世史料の翻刻など

- (a) 桑原氏収集谷田家文書〔浦日記 2 点〕
- (f) 江尾・前迫長谷川家文書〔日記 1 点〕 飢饉記録
- (b) 唐鐘公民館文書〔浦日記 13 点〕
- (g) 大久保・廣兼家文書〔御用紙規則 1 点〕 濱田領紙定法
- (c) 石見・安達美術館文書〔浦日記など 2 点〕
- (h) 浜田市立図書館蔵谷田家文書〔日記 1 点〕 浜田地震
- (d) 有福・桧垣家文書〔屏風下張文書 19 点〕
- (i) 藤井屋三明家文書〔商取引 5 点〕 丸物関連記事
- (e) 浜田市図書館蔵谷田家文書〔浦日記 1 点〕

c 資料調査・撮影

- (a) 牛尾弘篤氏文書撮影 3 月 6 日〔江戸末期の軍事関係資料〕
- (b) 藤井屋三明忠宅資料調査 4 月 11 日〔地方文書など〕
- (c) 驛大橋家文書撮影 7 月 29 日・30 日〔和紙関係文書〕
- (d) 長浜・本地屋永見家資料調査 1 月 16 日・22 日・24 日・30 日〔長浜人形鋳型など〕
- (e) 島根県立図書館蔵文書撮影 3 月 10 日・11 日〔地方資料〕

d 講演会・報告会など

- (a) 7 月 22 日(月)13:30～15:10 浜田市図書館職員研修会『深掘り 貴重資料庫《092》Ⅰ』
・場所 浜田市立中央図書館 ・参加者 30 人
- (b) 9 月 11 日(水)13:00～17:00 国絵図研究会(近世石見国絵図・浜田城下図などについて)
・場所 浜田市立中央図書館 ・参加人数 20 名
- (c) 10 月 18 日(金)15:30～17:00 浜田税務署管内連合会役員研修会
・タイトル『浜田藩の参勤交代について』
・場所 千疊苑 ・参加者 40 名
- (d) 10 月 28 日(月)13:30～15:10 浜田市図書館職員研修会『深掘り 貴重資料庫《092》Ⅱ』
・場所 浜田市立中央図書館 ・参加者 30 人
- (e) 1 月 15 日(水)9:00～11:30 金城町ふるさと学習
・タイトル『雲城地域の江戸時代 - 年貢割付状から見える世界 - 』
・場所 雲城まちづくりセンター ・参加者 40 名
- (f) 3 月 8 日(土)13:30～15:30 浜田郷土資料館友の会講演会
・タイトル『浜田藩「浦方」の成立 - 東浦を中心として - 』
・場所 石見まちづくりセンター ・参加者 60 名

(ウ) 市誌編纂事業における史料集刊行について

a 令和7年度以降の市誌編纂事業の方針

(a) 継続的な史料調査

(b) 既往調査成果の発信(新規)

⇒浜田の歴史に関する基礎史料を収録した「史料集」の刊行

b 史料集の刊行の意義

市誌編纂室では、各自治体史刊行以後に、市民等からの寄附や寄託を受けた史料(主に近世)の整理(目録作成・翻刻)を重ねるとともに、他地域に所在する浜田関係史料の調査を実施している。

史料集は、既往調査成果を活用し、浜田の歴史に関する基礎的な史料を収録することで、市民においては、本市の文化や歴史を再確認することができ、それにより急速に進む文化的・歴史的史料の散逸・消失を未然に防ぐことにつながる。

また、史料集は、歴史を考察するための基礎となるものであり、広く研究に利用されるため、当市の歴史を対象とする研究者の拡大にも寄与する。

c 史料集刊行事業

(a) 事業期間：令和7年度から令和16年度の10年間(令和8年度以降は予定)

(b) 内 容：浜田の歴史に関する基礎史料を収録した史料集を年1冊刊行するとともに、関連する講演会を開催し、事業成果を含め浜田の歴史の周知を図る。

(c) 史料集体裁：A4判・本文50頁程度

(d) 刊行部数：200部

(e) 刊行計画(案)：下表のとおり

年度	テーマ	要点	主な収録史料
R7	城下町の暮らし①	城下町の構造	【市指定】浜田町役場文書
R8	城下町の暮らし②	町政の仕組み	河上家文書・岩間家文書・和久屋俵家文書 他
R9	浜田城の施設と役割	浜田城の施設と役割	御家譜附録(梅田家文書)・京大法学部所蔵文書 他
R10	村の暮らし①	村政の仕組み	津和野藩領庄屋文書(山崎家文書・石田家文書 他)
R11	村の暮らし②	村政の仕組み	浜田藩領庄屋文書(谷田家文書・大橋家文書 他)
R12	諸産業の発展①	たたら産業の発展	【市指定】金城たたら関係文書
R13	諸産業の発展②	木地・紙・焼物産業の展開	山根家文書・広兼家文書・藤井屋三明家文書
R14	浦の暮らし	浦政の仕組み	唐鐘公民館文書・谷田家文書 他
R15	浜田藩政の展開①	古田・周防守家の政治	八木家文書・浅野家文書
R16	浜田藩政の展開②	本多・右近将監家の政治	中根家文書・京大法学部所蔵文書

(2) 浜田市文化財保存活用地域計画の認定について

浜田市文化財保存活用地域計画が、令和 6 年 12 月 20 日に開催された文化庁文化審議会文化財分科会の答申を受けて、同日付けで文化庁長官により認定されました。

「浜田市文化財保存活用地域計画」は、当市における文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランであり、文化財の保存・活用についての目標や方向性、措置(具体的な取り組み)等を定めています。

本計画に従って取り組みを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されます。

ア 浜田市文化財保存活用地域計画の概要

(ア) 計画期間

令和 7～17 年度(11 年間)

(イ) 目標

『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが知り、守り、活かす、『魅力いっぱい 元気な浜田』

(ウ) 方向性

- ・文化財を知るための様々な調査が行われている浜田
- ・個々の文化財が守り活かされている浜田
- ・文化財が災害等から守られている浜田
- ・文化財が総合的・一体的に守り活かされている浜田
- ・文化財がみんなに支えられている浜田

(エ) 措置(具体的な取り組み)

文化財の詳細調査の実施、担い手づくりの推進、災害史調査事業など計 63 項目

○計画作成の経過抜粋(参考)

年度	日付	項目	主な内容
令和4年度 (2022)	8月30日	島根県教育委員会協議	進捗状況・スケジュールの説明
	10月14日	令和4年度第1回浜田市文化財審議会	計画作成の概要・スケジュールの説明
	11月28日	文化庁協議	計画案に対する指導・助言
	2月8日	令和4年度第2回浜田市文化財審議会	計画案に対する意見聴取
令和5年度 (2023)	6月14日	令和5年度第1回浜田市文化財審議会	計画案に対する意見聴取
	9月13日	島根県教育委員会協議	進捗状況・計画案の説明
	10月3日	文化庁協議	計画案に対する指導・助言
	2月28日	文化庁協議	計画案に対する指導・助言
	3月26日	令和5年度第2回浜田市文化財審議会	計画案に対する意見聴取
令和6年度 (2024)	5月16・17日	文化庁現地視察	文化財調査官による現地視察
	8月16日	令和6年度第1回浜田市文化財審議会	計画案の承認
	8月22日	教育委員会定例会	計画案の承認

イ 浜田市文化財保存活用地域計画の実施について(別紙一覧表参照)

(ア) 措置について

63 項目の措置を設定
また関連文化財群の措置として 13 項目を設定

(イ) 令和 7 年度実施予定の措置

a 主に取り組む措置(3 項目)

- ・継続的な文化財把握調査の実施…1-(1)-①
- ・文化財個別台帳の作成…1-(1)-③、3-(2)-①
- ・郷土資料整理活用事業…2-(1)-⑧

【文化財個別台帳】

浜田	金城	旭	弥栄	三隅
----	----	---	----	----

浜田市文化財把握調査カード		No. ー	
種別	(有形・無形・無民・有民・史・名・天・文景・伝建・保技・埋蔵)	時代	旧・縄・弥・古・飛・奈・平・鎌・室・桃・江・明・大・昭
名称	浜田城下町遺跡(松原町268番地5)L275	指定	国・県・市・無 大・昭・平・令和 年 月 日
所在地	浜田市松原町	関連群	
地区		地図	
所有者		有民種別	(衣・食・住・農耕・山樵・養蚕・畜産・交通・交易 漁労・紙漉・たたら・石造物・町屋・その他・産業)
管理者		有・無	No.
文化財の概要	浜田市松原町に所在する浜田城下町遺跡。平成22年度に浜田市教育委員会により試掘調査が実施された。 調査地は、浜田城北東側の侍屋敷地にあたるが、遺構は検出されず、屋敷地内の空閑地の可能性がある。出土遺物には近世初頭肥前1期の胎土目積み陶器があり、浜田城下町成立以前の町の存在がうかがえる資料が出土している。		
	写真 		
保存状態	文化財の価値		
文献	浜田市教育委員会2012『島根県浜田市遺跡地図Ⅳ(弥栄自治区)』		
調査年月日	令和 4年 7月 11日	調査員氏名	榎原・岩本 補充 有・無 枚

※種別については裏面参照
※時代【旧】旧石器【縄】縄文【弥】弥生【古】古墳【飛】飛鳥【奈】奈良【平】平安【鎌】鎌倉【室】室町【桃】桃山【江】江戸【明】明治【大】大正【昭】昭和

目標	方向性	保存・活用に関する措置（事業）									
		措置の内容	措置の主体等				実施の時期				
			所有	地域	専門	市	前	後			
『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい元気な浜田』	方向性 1 文化財を知るための様々な調査が行われている浜田	1-(1)-① 継続的な文化財把握調査の実施 有形文化財(美術工芸品)、無形文化財など把握数の少ない類型・種別を考慮して、継続的な把握調査を実施します。	継続	○	○	○	◎				
		1-(1)-② 文化財市民調査員（仮称）の確保・養成 文化財把握調査を担う調査員を市民から専任し、研究会等を通じて調査方法の習得を促すなど、文化財市民調査員(仮称)の仕組みや人材の確保・育成に努めます。	新規		◎	○	◎				
		1-(1)-③ 文化財個別台帳の作成 把握調査により作成したリストにより現地調査を実施し、文化財の所在や状態、写真などを付けた個別台帳を作成します。同台帳には文化財カルテとしての役割も持たせます。	拡充	○	○	○	◎				
		1-(1)-④ 寺社所蔵文化財把握調査の実施 寺社が所蔵する文化財の悉皆的把握を行います。	拡充	○	○	○	◎				
		1-(1)-⑤ 文化財の情報受付・相談窓口の充実 文化財に関する情報受付・相談窓口の充実を図ります。	拡充	○	○	○	◎				
		1-(2)-① 指定文化財の再調査 古い指定文化財を対象に、最新の知見により再調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎				
		1-(2)-② 文化財の詳細調査の実施 専門家とも連携し、滅失の恐れがあるなど早急な調査が望まれる文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎				
		1-(2)-③ 浜田城・城下町総合調査事業 浜田城や城下町に関する様々な調査成果を統合し、総合的な調査を実施することで、浜田城や城下町のより重層的な価値を明らかにします。	新規	○	○	◎	◎				
		1-(2)-④ 石造物詳細調査の実施 把握調査により、最も多く確認された石造物の詳細調査を実施し、市内の石造物の特徴を明らかにします。 なお、石造物は地域住民の認知度も高く、市民参画を図りながら、調査を実施します。	拡充	○	◎	◎	◎				
		1-(3)-① 調査結果の収集・保管とデータベース化 各種媒体で公開されている市内文化財調査結果を広く収集し、紙やデジタルによる保管を推進します。 各種調査結果情報のデジタル化を行い、一元的なデータベースの構築・公開を行います。	拡充	○	○	◎	◎				
		1-(3)-② 時機に応じた調査結果等の公開 文化財の調査で得られた新たな成果について、現地での説明会等も実施することにより、時機に応じた調査結果等の周知に努めます。	拡充	○	○	◎	◎			継続	
		1-(3)-③ 多角的な情報発信の推進 調査成果については、広報や資料館等での展示などとともに、ホームページをはじめとする ICT(情報通信技術)の活用など、多角的な情報発信する仕組みを整えます。	拡充	○	○	○	◎				
	方向性 2 個々の文化財が守り活かされている浜田	2-(1)-① 指定等文化財候補リスト作成事業 未指定の文化財のなかで指定等候補になりうる文化財のリストを作成し、計画的な調査に備えます。	新規	○	○	○	◎				
		2-(1)-② 文化財の詳細調査の実施（再掲：1-(2)-②） 専門家と連携し、指定・登録相当の価値が見込まれる文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎				
		2-(1)-③ 未指定文化財の指定・登録の推進 詳細調査により価値の明らかとなった未指定文化財に関して、浜田市文化財審議会などの関連機関と連携し、指定・登録の推進を図ります。	継続	○	○	◎	◎			継続	
		2-(1)-④ 指定等文化財所有者との連携の推進 指定等文化財所有者とより緊密に連携し、所有者等が抱える課題を適切に捉え、必要な助言や指導を行い、文化財の保存・活用を支援します。	継続	◎	○	○	◎			継続	
		2-(1)-⑤ 国指定文化財の保存活用計画の作成 国指定文化財の保存活用計画を順次作成します。	新規	○	○	◎	◎				
		2-(1)-⑥ 補助・助成事業の把握・周知の推進 未指定文化財についても、行政及び民間の補助金や助成金が活用できる事例があるため、各補助・助成制度の把握と積極的な情報提供を行います。	継続	○	○	○	◎			継続	
		2-(1)-⑦ 未指定文化財の保存・活用体制の構築 法的措置がない未指定文化財に関して、市民やまちづくりセンターなどと協力して、保存・活用を行える体制の構築を検討します。	新規	○	◎	○	◎				
		2-(1)-⑧ 郷土資料整理活用事業 分散管理をしている市所有資料について、類型毎に集約するなど、整理を実施し、簡便な活用が可能となる管理を実施します。	継続	○	○	○	◎				
		2-(2)-① 出前授業等の充実と活用促進 文化財専門職員による出前授業や講演を継続的に実施します。また、その中で文化財保護の啓発にもつながるよう努めます。	継続	○	○	○	◎			継続	
		2-(2)-② 文化財産談会の開催 文化財専門職員と住民との双方向的な意見のやりとりが可能な座談会形式の機会の開催を図ります。	拡充	○	◎	○	◎			継続	
		2-(2)-③ 指定記念企画展開催事業 資料館施設等において、文化財指定等の記念年などに企画展を開催します。	継続	○	○	○	◎			継続	
		2-(2)-④ 石州半紙ワークショップの支援 文化財の修復に広く利用されている石州半紙の魅力を多くの人に周知し、ひいては文化財保護の啓発に寄与するため、石州半紙技術者会が開催するワークショップの支援を行います。	拡充	◎	○	○	◎			継続	
		2-(2)-⑤ 文化財周遊マップ作成事業 文化財周遊マップを作成し、まちあるきなどの体験学習時の活用を図ります。	拡充	○	○	○	◎				
		2-(3)-① 体験的教育活動の支援 ふるさと学習や歴史学習の際に、授業に合わせた実物資料（考古）を貸し出す仕組みを整え、実物に触れることで一層ふるさとへの愛着を高めます。	新規		○	○	◎				
		2-(3)-② ふるさと浜田の歩みの改訂 利用者の意見を反映し、また、最新の知見を取り入れるなど、定期に改訂を行い、内容の充実を図ります。	継続			○	◎			継続	
		2-(3)-③ ゲストティーチャーの紹介 地域の歴史文化に詳しい方をゲストティーチャーとして学校へ紹介することで、地域に根付いた学習内容の推進を図ります。	新規	○	◎	○	◎				

目標	方向性	保存・活用に関する措置（事業）									
		措置の内容		措置の主体等				実施の時期			
				所有	地域	専門	市	前	後		
『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい元気な浜田』	方向性2 個々の文化財が守り活かされている浜田	2-(4)-① 担い手づくりの推進 石見神楽をはじめ、無形の文化財の関連団体等と連携し、担い手の確保・育成を支援します。また、その価値や魅力の情報を発信することで、保存・活用のための活動を促進し、市民の主体的な参加を後押しします。	継続	○	◎	○	◎				
		2-(4)-② ボランティアガイドとの連携・協力 浜田市観光ボランティアガイドの会と連携し、最新の調査成果の提供など学習機会の支援を継続的に行うことで、ボランティアガイドの養成に協力します。	継続	○	◎	○	◎	継続			
		2-(4)-③ 研究団体との連携と支援 本市の歴史文化の調査・研究に取り組む団体と連携し、活動の支援に努めます。また、関係団体との連携調査事業の可能性を探ります。	継続	○	◎	○	◎				
		2-(4)-④ 指定等文化財所有者との連携の推進（再掲：2-(1)-④） 文化財の所有者などの担い手とより緊密に連携し、所有者等が抱える課題を適切に捉え、必要な助言や指導を行い、文化財の保存・活用を支援します。	継続	◎	○	○	◎	継続			
		2-(5)-① 説明板等の設置更新 説明板が必要な文化財への新規設置及び既存説明板等の更新を計画的に実施します。	継続	○	○	○	◎	継続			
		2-(5)-② 文化財解説多言語化事業 既設の文化財説明板にQRコードを貼り付け、多言語解説のホームページを閲覧できるようにします。	拡充	○	○	○	◎				
		2-(5)-③ 新資料館整備事業 市全体の歴史文化を通覧できる博物館施設整備の検討を進めます。	拡充	○	○	○	◎				
		2-(6)-① 未指定文化財のホームページ掲載 未指定文化財の情報をホームページに掲載することで、広く市民への周知を行い、地域の歴史への関心や文化財の保存・活用への意識の向上を図ります。	拡充	○	○	○	◎				
		2-(6)-② 支所展示の充実 支所展示において、住民・地域団体と連携することで、地域ぐるみで文化財の保存・活用を考える機運醸成を図るとともに、文化財をめぐるガイダンス機能の役割も持たせます。	拡充	○	○	○	◎				
		2-(6)-③ 文化財資料デジタルアーカイブ事業 デジタルアーカイブの構築を行い、広くの資料へのアクセスの活発化を図ります。 ※「1-(3)-① 調査結果の収集・保管とデータベース化」と連携した措置	新規	○	○	○	◎				
方向性3 文化財が災害等から守られている浜田	3-(1)-① 文化財ハザードマップの作成 浜田市防災ハザードマップをベースに、文化財に関わる災害危険箇所等を示す「文化財ハザードマップ」を作成し、災害に対する危険性を予め把握するとともに、その周知を図ります。	新規	◎	○	○	◎					
	3-(1)-② 文化財防火デーにおける防災訓練・啓発と実態把握 文化財防火デーに合わせた現地立会や啓発活動を継続し、文化財に対する防火・防災意識の向上を図ります。 また、未指定文化財についても、計画的・段階的に防災対策等の状況の確認に努めます。	継続	◎	○	○	◎					
	3-(1)-③ 災害史調査事業 災害史や災害にまつわる文化財の情報をデータベース化し、公開可能なものをインターネットで公開し、防災意識の向上を図ります。	新規	○	○	○	◎					
	3-(1)-④ 文化財の危機管理の仕組みづくり（文化財レスキュー等） 災害等が発生したときに文化財を守る連絡網の整備、文化財（美術工芸品等動産）を避難させる方法を検討します。 また、文化財が被害に遭った場合、被害の調査や復旧・修復の方法・体制を確保・周知し、いざというときに的確に対応できるようにします。 これらの検討過程においては、状況に応じて文化財防災センターに協力を仰ぎ、必要な支援を受けます。	拡充	◎	◎	◎	◎					
	※国・県等関係機関との連携（「5-(1)-③」を参照）	継続			○	◎					
	3-(2)-① 文化財個別台帳の作成（再掲：1-(1)-③） 把握調査で作成したリストにより現地調査を実施し、文化財の所在や状態、写真などを付けた個別台帳を作成します。同台帳には文化財カルテとしての役割も持たせます。 この台帳を、文化財の防犯対策の基礎資料としても活用します。	拡充	○	○	○	◎					
	3-(2)-② 文化財の防犯体制の強化 指定等文化財情報を地域・消防・警察などと共有することで、防犯の体制強化を図ります。 また、文化財の把握調査等を踏まえ、未指定文化財の防犯体制の強化を検討し、その具体化に努めます。	拡充	○	◎	○	◎					
	3-(2)-③ まちづくりセンター連携強化事業 地域の拠点であるまちづくりセンターとの連携を強化し、文化財の周知徹底を図ります。また、防犯に関する掲示を行うことで、市民の文化財保護意識の高揚と、防犯体制の構築を目指します。	継続	○	◎		◎					
方向性4 文化財が総合的・一体的に守り活かされている浜田	4-(1)-① 文化財の詳細調査の実施（再掲：1-(2)-②） 専門家と連携し、早急な調査が望まれる文化財や調査実施がなされていない分野の文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎					
	4-(1)-② 日本遺産の充実 構成文化財に準ずる「準」構成文化財を整理し、日本遺産の構成文化財のつながりを充実させる調査を重ねます。	継続	○	○	◎	◎					
	4-(1)-③ 浜田城資料館展示事業 浜田城資料館において、日本遺産に関する企画展示を継続的に実施するとともに、ミニコーナーを設けるなどより身近に日本遺産が感じられるような展示を目指します。	拡充	○	○	○	◎					
	4-(1)-④ ストーリーをもった資料展示の推進 資料館の展示について、展示品同士の関連性やストーリーを意識した展示を目指します。	新規	○	○	○	◎					
	4-(1)-⑤ 関連文化財群の展開 歴史文化の特性を踏まえ、文化財をつないで活かすテーマ等を検討し、それらの中から優先度の高い関連文化財群を設定し、具体化を目指します。	新規	○	◎	○	◎					
	4-(2)-① 文化財の詳細調査の実施（再掲：1-(2)-②） 専門家と連携し、早急な調査が望まれる文化財や調査実施がなされていない分野の文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎					
	4-(2)-② 浜田城・城下町総合調査事業（再掲：1-(2)-③） 浜田城や城下町に関する様々な調査成果を統合し、総合的な調査を実施することで、浜田城や城下町のより重層的な価値を明らかにします。	新規	○	○	◎	◎					
	4-(2)-③ 文化財を活かしたまちづくり活動の促進（支援） 住民・地域団体等が主体となった文化財を活かしたまちづくりに関する情報（事例、方策等）の提供等を通じ、活動を促進します。 また、文化財を活かしたまちづくり活動の状況、及び住民ニーズを勘案しつつ、まちづくり交付金や民間の支援制度の活用を検討し、具体的な支援に努めます。	拡充	○	◎	○	◎					

目標	方向性	保存・活用に関する措置（事業）							
		措置の内容	措置の主体等				実施の時期		
			所有	地域	専門	市	前	後	
を『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす。『魅力いっぱい、元気な浜田』	方向性5 文化財がみんなに 支えられている浜田	5-(1)-① 島根県立大学との連携の発展 島根県立大学との連携を発展させ、学生と協働で本計画の措置に取り組んでいけるような仕組みを検討します。	拡充			◎	◎		
		5-(1)-② 専門家・研究機関との連携 個別に調査を行う研究者とのつながりを保持し、本市の歴史文化を題材に、組織的な連携により調査・研究が実施できるよう連携を発展させます。	拡充			◎	◎		
		5-(1)-③ 国・県等関係機関との連携 引き続き、県内の文化財関連機関との連携を図り、国（文化庁等）や文化財防災センターなどの専門機関の協力の確保に努めます。	継続			○	◎		
		5-(2)-① 文化財行政に関わる職員の研修・学習機会の充実 文化財行政に携わる職員の資質の向上やスキルアップに向け、研修や学習機会の充実を図ります。また、専門の異なる相互の職員の情報共有を進め、協力・連携の体制を高めます。	継続			○	◎	継続	
		5-(2)-② 庁内横断的な情報共有の推進 文化財の保存・活用の取り組みを全庁的に推進するため、庁内横断的な情報共有を進め、他部局の関係者に文化財に対する理解を浸透させます。	継続				◎		
		5-(3)-① まちづくりセンター連携強化事業（再掲：3-(2)-③） 地域の拠点であるまちづくりセンターとの連携を強化し、文化財の周知徹底を図ります。	拡充	○	◎		◎		
		5-(3)-② 民俗芸能の保存・伝承事業の推進 石見神楽や田囃子等の地域に根ざした民俗芸能を市民一体となって守り、歴史や技術を後世に伝えていけるよう取り組んでいきます。	拡充	◎	◎	○	◎		
		5-(3)-③ 民間施設との協力体制の構築 民間施設に関しても、掲示物の依頼を行えるような協力体制の構築を行います。（ホテル・道の駅等）	拡充	○	◎		◎		
		5-(3)-④ 地域ぐるみの文化財の保存・活用体制の構築 文化財の保存・活用に関して、住民・地域団体やまちづくりセンター等と協力して、地域ぐるみ（地域社会総がかり）で保存・活用を行える体制の構築を図ります。	拡充	◎	◎	○	◎		

「浜田市文化財保存活用地域計画」の課題・方針・措置等の一覧表（関連文化財群）

目標	関連文化財群	保存・活用に関する措置（事業）								
		措置の内容	措置の主体等				実施の時期			
			所有	地域	専門	市	前	後		
『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』をみんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい 元気な浜田』	古墳と寺院が語る古代の浜田	関連 1-① 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」の構成文化財の詳細調査の実施 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」の構成文化財について、専門家と連携し、調査が実施されていない文化財、解明する必要がある事項等を整理し、計画的に文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○	◎	◎			
		関連 1-② 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」としてのストーリーをもった資料展示の推進 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」に関係する資料館等においては、関連文化財群のストーリー等を踏まえた展示を目指します。	新規	○			○	◎		
		関連 1-③ 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」の展開 関連文化財群「古墳と寺院が語る古代の浜田」の周知や利活用に向け、構成文化財をめぐるルートの設定やマップの作成、体験機会の確保、必要な情報の提供・発信等に取り組みます。	新規	○	○	○	◎			
	北前船といわみもの	関連 2-① 関連文化財群「北前船といわみもの」の構成文化財の詳細調査の実施 関連文化財群「北前船といわみもの」の構成文化財について、専門家と連携し、調査が実施されていない文化財、伝統的な技術などの解明する必要がある事項等を整理し、計画的に文化財の詳細調査を実施します。	新規	○	○		◎	◎		
		関連 2-② 日本遺産（北前船）と連動させた関連文化財群の充実 日本遺産の構成文化財に準ずる「準」構成文化財を整理し、構成文化財のつながりを充実させる調査を重ねます。 また、庁内観光部局・県並びに関係自治体と連携しつつ、ホームページやSNS、パンフレットによる情報発信を継続的に実施します。 日本遺産（北前船）を含めて、本関連文化財群の活用、情報発信に取り組みます。	新規	○	○			◎		
		関連 2-③ 関連文化財群「北前船といわみもの」に関する浜田城資料館展示事業 浜田城資料館において、日本遺産に関する企画展示を継続的に実施し、本関連文化財群も踏まえた展示を目指します。	拡充	○			○	◎		
		関連 2-④ 関連文化財群「北前船といわみもの」としてのストーリーをもった資料展示の推進 関連文化財群「北前船といわみもの」に関係する浜田城資料館以外の資料館等においても、関連文化財群のストーリー等を踏まえた展示を目指します。	新規	○			○	◎		
		関連 2-⑤ 関連文化財群「北前船といわみもの」の展開 関連文化財群「北前船といわみもの」の周知や利活用に向け、構成文化財をめぐるルートの設定やマップの作成、体験機会の確保、必要な情報の提供・発信等に取り組みます。	新規	○	○	○	◎			
		石州和紙と石見神楽のまち	関連 3-① 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財の詳細調査の実施 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財について、専門家と連携し、調査が実施されていない文化財、解明する必要がある事項等を整理し、計画的に文化財の詳細調査を実施します。 また、石見神楽に関するこれまで受け継がれてきた歴史や技術についても様々な媒体を利用し記録等に努めます。	新規	○	○		◎	◎	
	関連 3-② 石州和紙や石見神楽の担い手・団体への支援 関係団体等と連携し、石州和紙や石見神楽の担い手の確保・育成を支援するとともに、それらの価値や魅力の情報発信等に取り組みます。		継続	◎	○			◎		
	関連 3-③ 日本遺産（神楽）と連動させた関連文化財群の充実 日本遺産の構成文化財に準ずる「準」構成文化財を整理し、構成文化財のつながりを充実させる調査を重ねます。また、庁内観光部局・県並びに関係自治体と連携しつつ、ホームページやSNS、パンフレットによる情報発信を継続的に実施します。 日本遺産（神楽）を含めて、本関連文化財群の活用、情報発信に取り組みます。		継続	○	○			◎		
	関連 3-④ 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」としてのストーリーをもった資料展示の推進 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」に関係する資料館等においては、関連文化財群のストーリー等を踏まえた展示を目指します。		新規	○			○	◎		
	関連 3-⑤ 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の展開 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の周知や利活用に向け、構成文化財をめぐるルートの設定やマップの作成、体験機会の確保、必要な情報の提供・発信等に取り組みます。		新規	○	○	○	◎			